報告事項１（意見聴取）

令和４年９月定例府議会提出予定の追加議案について

　令和４年９月定例府議会に提出予定の、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案及び条例案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

令和４年11月８日

大阪府教育委員会

〇事件議決案

１　動産買入れの件（ネットワーク機器）

２　動産買入れの件（プロジェクター及びプロジェクター投影対応黒板）

〇条例案

１　府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例

一部改正の件

＜参考＞

〇今後の予定

11月25日以降　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく知事からの意見聴取

12月１日 意見聴取に対する回答期限

12月２日　　　９月定例府議会本会議開会

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の意見聴取）

第29条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○事件議決案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 件　　　　　名 | 概　　　　　　　　　　要 |
| １ | 動産買入れの件（ネットワーク機器） | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、大阪府立中学校及び大阪府立高等学校の特別教室等に設置するネットワーク機器の購入  　　　買入れ金額　1,375,000,000円  　　　買入れ先　　ミツイワ株式会社 |
| ２ | 動産買入れの件（プロジェクター及びプロジェクター投影対応黒板） | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、大阪府立高等学校等に設置するプロジェクター及びプロジェクター投影対応黒板の購入  　　　買入れ金額　400,950,000円  　　　買入れ先　　日本電通株式会社 |

○条例案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 件　　　　　名 | 概　　　　　　　　　　要 |
| １ | 府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和４年法律第40号）により、教育公務員特例法に新たに研修等に関する記録の作成に関する事務が創設されたことに伴い、職員に関する人事行政事務の一部に関する権限を豊能地区へ移譲している本条例について所要の改正を行う。  　施行日：令和５年４月１日 |